
5. 最終とりまとめの方針について

■5-1 最終とりまとめの方針について



【課題③への対応】平成25年8月から続けている検討会は、橋桁完成後、令和4年10月、令和5年10月、令和6年3月の残り3回を予定している。現時点では下部工整備に伴う影響は確認されていないが、上部工整備に伴う影響は鳥類の飛翔高度の変化等に伴う影響が現れることが予想される。下部工と上部工では事後調査の期間が異なることを踏まえ、事業の影響評価に関する最終とりまとめ方針を以下として進めていく。

	下部工の影響に関すること ※橋脚完成 R2.5.1	上部工の影響に関すること ※上部工セグメント最終架設完了 R3.8.23
	水質：R4.3で終了 地形：R3.10で終了 底生生物：R3.10で終了 魚類：R3.10で終了	鳥類：R5.5で終了 ※R3.9から事後調査を実施中
R4.10 第15回検討会	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告 事業における環境保全対策の内容 調査結果全体のとりまとめ 影響評価のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 事後調査実施中 調査結果報告
R5.10 第16回検討会		<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告 事業における環境保全対策の内容 調査結果全体のとりまとめ 影響評価のまとめ
	<ul style="list-style-type: none"> 上・下部工の影響評価まとめを統合し、最終評価報告書（案）を作成、内容の確認 影響評価の結果を受けての事業者の見解（※代償措置及びフォローアップについて） 	
R5.12～R6.1頃	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施及び意見整理 	
R6.3 第17回検討会	<ul style="list-style-type: none"> 最終評価報告書の確認、事業終了に伴う検討会の閉幕 	

■ 5-2 最終評価報告書のイメージ



現時点の想定であるが、事業の最終的な評価報告書の骨子は以下の様に考えている。具体的な内容については第16回検討会に向かって委員と相談しながら作成を進めていく。

■ 第1章 事業概要

- 1.1 吉野川大橋（仮称）の概要
- 1.2 環境への配慮
- 1.3 環境モニタリング調査
- 1.4 四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会
- 1.5 事業の影響評価

■ 第2章 事業の影響評価に関する各種検討

- 2.1 事業の影響評価の概要
- 2.2 下部工の影響に関する検討
- 2.3 上部工の影響に関する検討
- 2.4 影響評価結果を受けた事業者のミティゲーションの考え方

■ 第3章 環境モニタリング調査

- 3.1 環境モニタリング調査の概要
- 3.2 騒音・振動調査
- 3.3 水質調査
- 3.4 地形調査
- 3.5 底生生物調査
- 3.6 鳥類調査
- 3.7 魚類調査

■ 第4章 報告書の縦覧